

我が上代に於ける道家思想及び道教について

文學博士 黑板勝美

支那で道教の出來上つたのは、後漢の張道凌からであるといはれて居るが、しかしその思想は早く老莊二子に現れて居り、支那民族の自然崇拜や、神仙説や、陰陽五行の説などと共にだん／＼醸成せられて、こゝに後漢時代に入り、遂に道教なるものが大成せられたのである。魏普六朝に至つて、ますます盛に行はれることゝなつたのである。或は時に儒教を壓倒したといつてよい程であるばかりでなく、儒教そのものにも道教的色彩を帯びしめたものが少くない。また所謂雜家と稱して儒道いづれをも併せ有するものがあり、佛教が輸入せられた後には道佛の間また相交渉したものを生じ、魏書の如きは釋老志の中に合せてこの道佛二家を叙し、唐書などにも、老莊、神仙、釋氏を合せて道家といつて居るほどである。既に漢書の藝文志に道家三十七家九百九十三篇あり、隋書經籍志に道家七十八部五百二十五卷としるしてある位であるから、その如何に道教思想が盛であつたかは之を推測するに足るのである。

然るに我が上代史を研究するものが、既に漢時代から大陸文化に負ふところ甚だ多きを認めながら、その精神的方面に於てたゞ儒教のみが影響したかのやうに思ひ込んで、何等道教について注意して居な

いのは、いかにも不思議のやうに考へらるゝのである。尤も奈良朝以後の文化に於て、陰陽道などにこの道家思想が存在して居ることは、從來とても多少考察せられなかつた次第ではないが、それは陰陽道として我が國に輸入せられたものと考へられて居るので、道教そのものが我が國に流はり來たとしては論述されて居ないのである、これは要するに今日に傳はれる上代史の文献ともいふべき古事記、日本書紀などをはじめ、道教に關する記載がないと速断せられ居たゝめであり、神祇祭祀が建國以來素純の形式と内容を以て佛敎渡來まで繼續したのであると誤り信せられたゝめであるまいか。

成るほど輕忽に古事記や日本書紀を讀んで見ると、道教らしいものが行はれた記事もなく、また神祇祭祀が建國當時から如何に變遷し來たかも明でない。併しながらよしや道教らしいものがないとしても道家思想は諸處に散見せられて居り、佛敎渡來以後に於ても道教そのものが我が國に存在して居たと推測すべき記事がないではない。又すべてのものが『時』といふもので進化し行くべきであり、しかも外來の文化によつて、我が上代の文化に多大の色彩が加はつて來たとすれば、神祇祭祀のみが獨り建國當時の素純な形式と内容を以て、佛敎渡來の時代までに及んだとは、どうして考へ得べきことではあるまいと思ふ。然るに道教と儒敎を比較して見て、いづれが神祇祭祀に多く影響すべき要素を備へて居るかといへば、道教、少くとも道家思想であることは、誰しも異存がない程、儒道二敎の性質によく現れて居るのである。従つて我が上代史、殊にその精神的文化を研究するには、この見地の上に立つてこれまで

の態度を改めなければならぬ。

が先づこゝにこれまで儒教に餘りに重きを置き過ぎた原由から論議を進めて見やうと思ふ。それはいふまでもなく古事記應神天皇の條に王仁が百濟國から論語と千字文を將來したことが記してあり、日本書紀にも阿直岐や王仁が經典を持つて來て我が國に學問を傳へたやうな記事があるので、その論語を儒教の代表的著述と考へ、經典といふのが儒教の書物のみであつたと早呑込みをしたゝめである。しかし古事記や日本書紀が奈良朝初期のものにかゝることから推して、應神天皇時代の記事がどれだけ正確であるか先づ問題とならねばならぬ。たとへ王仁が支那の學問を傳へた最初のものゝ一人であつたとしても、論語だけを將來したとは考へ得られぬばかりでなく、日本書紀には太子菟道稚郎子が王仁について諸の典籍を習はれたとあつて、必しも論語のみでなかつたとするのが寧ろ穩當な推測であるまいか。しかもその諸典籍とあるのはたゞ之を儒教の書籍と限定し得べきであらうか。假りに王仁や阿直岐を應神天皇時代の人となし、その時代が百濟の近肖古王の時代に當るとするならば、王仁や阿直岐の傳へた學問が如何なるものであつたかを知るには、その本國たる百濟の文化を討究せねばならぬ。さうしてもし百濟の文化が支那本土からも傳はつたであらうが、それよりも近き距離にあつた樂浪帶方と嘗て密接なる關係を有して居たことを考察するならば、大體に於てこの疑問は解釋せらるゝであらう。

殊に王仁の出自を調べて見ると、前にいつた百濟と樂浪地方との關係を別に考察せずともよいやうに

思はるゝのである。姓氏録によれば文忌寸は漢高皇帝の後戀王より出づとあるが、王氏は支那本土から直接に百濟に移住したのでなく、その百濟に入る以前にあつては樂浪地方に居た豪族であつた。樂浪の歴史によれば王氏の族大に蕃衍して居た事實があり、その亡滅に及んで本土に歸つたものもあるけれど、新羅や百濟と南鮮地方に一族を率ゐて移つたものが少くなかつた。その子孫の一人が實に王仁その人であつた。また阿直岐もまた恐らく王仁と同じやうな徑路を有した家の人であつたであらう。我が國に渡來した後この二人の子孫は共に文忌寸を稱へ、東西に分れ住んで、共に朝廷の文事を掌つたのである。

元來樂浪地方はその漢時代建郡の時から凡そ四百年ほど、平壤のあたりに別天地を成して居た支那植民地であつた。支那本土とは初め北方の連絡が密接であつたけれど、だん／＼南支那と交通が開けて南方文化を多く受け入るゝことゝなつた。それが後漢以後魏晉の時代に至るまで及んだとすれば、支那本土に盛んに行はれた道教が輸入せられぬ理由がない。假りに道教そのものが行はれなかつたとしても、道家の書が傳はつて居なかつたとはどうしても考へ得られぬ。従つて道家思想がこの地方の文化に存して居なかつたとも考へ得られぬのである。彼の平安南道龍岡郡に今も遺つて居る朝鮮最古の碑たる粘蟬碑の如き、實にまた絶好の參考となすべきものである。

それに阿直岐や王仁が必しも純粹の儒學者でなかつた、寧ろ道家であつたであらうと推測すべき資料が延喜式に載せてある。同書卷八祝詞六月晦大祓の條に十二月准之と注して左の文が記してあるのがそ

れである。

東文忌寸部獻_二横刀_一 吋_此 呪_{西文部} 准_此

謹請皇天上帝、三極大君、日月星辰、八方諸神、司命司籍、左東王父、右西王母、五方五帝、四時

四氣、捧以_三銀人_一、請_三除禍災_一、捧以_三金刀_一、請_三延帝祚_一、呪曰、

東至_三扶桑_一、西至_三虞淵_一、南至_三炎光_一、北至_三弱水_一、千城百國、精治萬歲、萬歲萬歲、

この呪文が一見道家のものなるは直ちに推測せらるべく、しかも銀人の像、金裝の横刀を以て祭るが如き、その我が固有の神祇祭祀と類を異にするを知らねばならぬ。同式卷一に六月晦十二月晦の大祓に用ふべきものを擧げてある中に金裝横刀二口、金銀塗人像各二枚_{已上東西文部所預}と見え、つゞいて同卷に御贖に

鐵人像二枚、金裝横刀二口云々、中宮東宮の御贖に鐵人像二枚云々、右晦日卜部各著明衣(中略)次東

西文部各執横刀_一などあるのでも、東西文部が我が國固有の祭祀にあらざるものに與れることが明である。が、この我が固有の祭祀にあらざる祭祀は之を奈良朝以後、或は隋唐文明輸入の後に我が國に入れるものと考へ得るらるゝであらうか。その東西文明が之に關係して居ることから、寧ろその文部が朝廷に奉仕した當時からとする方が妥當でなければならぬ。それでなければ、特にこの東西文部をして之に關係せしむる理由が薄弱である。尤も六月晦や十二月の晦に行はるゝ大祓は別に中臣が古來の家業として奉仕するものも並行して居たのである。この古來のものと共に東西文部が支那式の祓を行つたこと

が、またその如何に神祇祭祀にも支那文化が影響したかを推知すべきものといつてよいのである。たゞここに注意すべきは、延喜式の時代となつては既に文部といふ家はなくなつて居たかも知れぬ。それは中臣といふ家も同様であつたであらうが、それは朝臣が一時中臣となり文部となつてこの大祓に奉仕したのである。それほど神祇祭祀が古來の習慣儀式を重んじたとすれば、東西文部の之に關係したことがまた遠い時代からであつたのも想像せらるゝであらう。或は猶ほより以上確かなことをいふならば、阿直岐や王仁その人は道家でなかつたかも知れぬ、しかし阿直岐や王仁の子孫たる東西文部が之に關係したことが遠い御代からであつたとし得るならば、その家業として文筆を掌つた外に、代々支那文化を入れた中にこの道教的儀式も加はつて居たのである。しかし道教なるものが早く朝鮮に入り居たとすれば、その我が國に入つた時期は阿直岐や王仁の時代を距ること決して遠きものではなかつたであらう。

しかしこの支那風の祭祀が行はれたことは必しもこの秬のみではなかつたほど、いろ／＼の場合にこれを見るのである。延喜式を繙くと金銀や鐵の人像を作つて神社の地鎮祭などに用ゐたことは諸所に散見して居る、しかも最も古來の儀式を重んじたまへる伊勢神宮にすら、山口祭、採正殿心柱祭、地鎮祭、造船代祭など、二十年一度の御造營に執行せらるゝ御祭には鐵人像をお用ひになり、宮中の臨時祭にも鎮新宮地祭や八十島祭などをはじめ、疫神祭の如き支那にその起原を有すると考へらるゝものはすべて鐵人像などを用ふる支那風の祭祀である。我々はこれらの儀式祭祀がすべて隋唐文明輸入以後と考へ得

るであらうか。八十島祭の如きは難波の發達と共に起つて居るとすれば、また之を應仁、仁徳兩朝を距る遠からざるものとせねばならぬ。言葉を換へていへば、後には多く陰陽道に包含せられて仕舞つたものがあるとしても、神祇祭祀にかくまで道教の色彩を帯びて居ることは決して突然現れ得べきものでなくて、神祇祭祀の式典慣禮がまた整頓せられるに至らなかつた上代から、だん／＼附け加へられたものと考へるのが妥當ではあるまいか。また佛教渡來以後、神祇祭祀はいかにも古來の儀式を墨守しやうと努力したかに想像せられぬでもない。よし道教そのものが上代に於て存在しなかつたにせよ、もし道教的思想が全くなかつたならば、神祇祭祀にこれほど道教の色彩が加はつてゐる譯がないのである。我々は今二たび日本書紀や古事記についてその道教思想の存否を搜して見たいと思ふ。

實際のところ古事記は記述あまりに簡單で多く之に關する材料を發見せぬ。また支那文化を宣傳し、その中心となつたものは多く歸化人又はその子孫であり、支那の文字を解したものが大部分歸化人又はその子孫の人々であつたのであるから、それらによつて書きとめられた資料は日本書紀にこれを見るのである。いはゞ日本書紀は奈良朝の初に出來たものであるけれど、その資料は必しも奈良朝に入つてから書かれたものゝみではない。また神話や傳説も、だん／＼國民の間にいひ傳へられたものゝ産物とすれば、支那思想によつて潤色せられたこともまた推測し得らるゝ。固より神代卷といつてもそれがすべて神代の史實でないのはいふまでもないことであり、その中に支那思想の加はつて居ることも認容さ

れなければならぬ。しかしそれが奈良朝の初編纂の當時に加はつたもの、もしくは舍人親王をはじめ編纂に關係した人々の筆に成つたと断定すべきものではない。支那の文字が採用せられた後にだんく出たものが編纂の材料となり、その材料となつた文が或は省文し、或は補綴せられて日本書紀の文となつたものであることは、その模範となつた支那の修史によつても之を推測し得るのであるし、大化前後數十年のものはその中に當時の記録をも收められて居ることが明であるから、それらを考慮に入れて日本書紀を讀んで見たいと思ふ。

先づ開卷第一天地開闢の條が淮南子鴻烈傳の文を殆んどそのまま移し用ひてあることは、既に早くから注意せられてゐるのであるが、たゞ國史の卷頭を飾るために之を持つて來たとする方がよいか、又我が國にこんな建國神話が行はれて居たから之を利用したのであるかは、人によつて説を異にするところであるけれど、いづれにせよ、奈良朝の初には少くとも之を信じて居たものがなければ、開卷第一の文もあるべき筈がなく、また天神七代地神五代も現れたまふ筈がない。その獨化といひ偶生といひ、その間に陰陽思想の存在せることは否定することが出來ぬ。しかもこの陰陽思想は必しも奈良朝に入るを待たないで我が國に起つて居るのである。その我が國に起つたのは我々の祖先自身が自發のものであるか又は支那の文化によつて起つたものであるかも問題となるのであるが、よしや自發のものとしても支那の文化にある陰陽説によつて養成せられたものたるは疑はれぬのである。もしこゝに忌憚なく余の持説

をいへば、我が國の建國神話として固有自發のものは諾冉二尊の大八島生成、及び引きつゞいて諸神を生みたまひし神話であると考へて居る。がその中にも道教思想によつて潤色せられて居るものがあるやうに思はれる。例へば陽神左より廻り陰神右より廻りたまひてはじめて吉かりし事や、諾尊が左の目を洗はれて天照大神がお生れになり、右の目を洗はれて月讀尊がお生れになつたといふのは、左を陽とし右を陰とする道教の思想に一致して居る。殊に道教では左目を陽の代表とし、右目を陰の代表として居るのである。

次に垂仁天皇紀九十九年の條に

秋七月戊午朔天皇崩、(中略)明年春三月辛未朔壬午、田道間守至自常世國、剖賣物也非時香菓八竿八縵焉、田道間守於是泣悲歎之曰、受命天朝、遠往絕域、萬里踏浪、遙度弱水、是常世國、則神仙秘區、俗非所臻、是以往來之間、自經三十年、豈期獨凌峻瀾更向本土乎、(下略)

とあるのは、秦の徐福が東海に薬を求めし話を想ひ起す記事で、常世國は神仙國と我々の祖先に想像されたものといはねばならぬ。從來この常世國についてはその發音から常夜の義とも解釋せられ、また古事記に非時香菓は今の橘であるといつてあるので、橘の産地南支那であらうと推定せられて居るが、余はこの記事を史實として考ふる以前に如何に多く道教に現れて居る神仙國たるかをと思ひ浮ぶるのである。いひ換ふれば常世國は常夜國でなくて、永久盛んに榮えて居る國、常樂國である。神仙の秘區とい

ふべき國である、實在の國でなくて想像の國であると観ることが、寧ろ此文を善く解したものと考ふるしかも遙度「弱水」とあるのであるから、その弱水が支那の北方の限界と信せられて居る以上、之を南支那に擬することは困難である。これには樂浪の地方か、もしくは樂浪あたりの人民から考へられて居た神仙國を指すのではあるまいか。非時香菓がよし橘であつて南支那以外に産せぬものとしても、田道間守の事蹟を一の傳説として觀れば、橘の産地は必ずしもこの問題の中核に觸れないのである。また之によつて我が國からこの當時南支那吳越地方と交通することが出来たといつて、これを一の史實とすることは、神話傳説と史實との區別を知らぬ誤謬に坐するのであつて、この田道間守の場合はたゞ我々の祖先に神仙國の思想があつたとする外何等の史實を捕ふることは出来ぬ。

恐らく我々の祖先にはじめて道家思想の現れたのはこの神仙思想であつたと推測せらるゝ、何となれば、神祇崇拜の國民としてこの神仙思想が最もよく入り易いからである。さうして超人的人格のお方にこの神仙説が結びつけられたのが實に日本武尊であつた。景行天皇が東夷を討たしめたまひしときの勅語に形は則ち我が子なれども、實は則ち神人なりと仰せらるゝほどのお方であらせられた日本武尊の薨したまふや、伊勢の能褒野の陵に葬り奉りしが、尊は白鳥に化して陵より出で、倭國を指して飛び去られたので、群臣等其棺槨を開いて見れば、明衣留つて屍骨がなかつと日本書紀に見えて居る。これは後に推古天皇二十一年の條に聖德太子が片岡に遊行したまひしときに、路傍に飢者の臥てゐるのを御覽にな

つて、食物を興へ、御衣裳を脱いで之に着せたまひしが、翌日人をやつて之を視せしめられたところ、飢者は既に死んでゐたので、太子は大に悲みたまひ、厚く之を葬りたまうた。その後數日にして太子左右の人に宣ふやうは、先日道に臥てゐた飢者は凡人ではあるまい、必ず真人であらうと、やがて使をやつて墓所を檢べさせられたところ、封土などそのまゝになつてゐたが、開いて見たら屍骨はなくなつてゐて衣服を疊んで棺の上に置いてあつたといふことがあるのと、同じく神仙説の上に成り立つてゐるのである。道家では神仙に三つの種類があるが、上に擧げた日本書紀の文によると、その中の一である屍解といふのに該當するのである。聖徳太子が道家を研究せられたことは法皇帝説に見えてゐるから、當時道家の書の傳はつてゐたことは事實である。

猶ほ雄略天皇紀の四年二月の條に

天皇射獵於葛城山、急見長人、來望丹谷、面貌容儀相似天皇、天皇知是神、(中略)長人次稱曰
僕是一事主神也、遂與盤干遊田、馭逐一鹿、相辭發箭、並轡馳聘、言詞恭恪、有如蓬仙。

また齊明天皇紀の元年五月の條に

空中有乘龍者、貌似唐人、著青油笠、而自葛城嶺、而隱生駒山、及至午時、徙於住吉松之上、而向馳走、

などあるのを觀れば、葛城嶺や生駒山には或は道教の寺觀があつたのではあるまいか。今も支那の道教

の僧は青油笠のやうなものを着けてゐるのである。これについて連想するのは役行者である。役行者を以て密教の輸入者なるが如く考へてゐる人もあるが、何等確證はない。寧ろ之を道教最後の殉教者とす
る方がよいと思ふ。その傳は僅に續日本紀に數行を留むるのみである。その他のものはすべて後世のものばかりで、何等據りどころがない。これについては別に論じて見る機會もあらうが、兎に角葛城山から吉野山にかけて往來してゐた道教家であつたらしい。が齊明天皇の御代に實際道教の寺觀を建てられたことが矢張り日本書紀に見えてゐるのは空谷響音の感なきにしもあらずである。それは二年の條に

是歲(中略)於三田身嶺冠以三周垣、復於三嶺上兩槻樹邊起觀、號爲三兩槻宮、亦曰三宮、

とあつて、田身嶺は即ち多武嶺である。明かに觀を起すとあれば、その佛教の寺院でないことが推定せらるゝ。それでもし余に推測を逞じうせしめらるゝならば、北に生駒山、東に多武嶺、南に吉野金峰山、西に葛城山と四方に道教の觀が建てられてゐたことがあつたのではあるまいか。久米仙人のことは暫く措くとしても、大僧正行基ももと山林修行者であつたやうであるから、生駒山や菩提山、又は河内の石凝など、その所謂四十餘院の中に教へられてゐることから、是等の寺院もまた嘗道教の寺觀ではなかつたかと想像される。

兎にも角にも上代に於て既に道家思想の現れがあり、道教の寺觀が齊明天皇の頃に存在したりとすれば、之を佛教渡來以後の輸入とするには餘り時代を下るやうに思ふのである。もし佛教渡來以前にあり

とするを妥當なりとせば、何故に道教渡來が佛敎渡來の如く大問題とならざりしかといふ問題に逢着する。しかし前にも述べた通り道家思想は神祇祭祀と相合するものがあつて、祭祀の儀式にすら用ひられてゐる程であるから、佛敎渡來とは全然趣を異にしてゐるのである。寧ろ道家思想によつて神祇祭祀の儀式などが完成せられたといつてよいのである。實際道家の祭る神は山岳河泉の如き自然崇拜が主となつてゐる。また延喜式の大祓咒文に現れてゐるやうな神々であるとするれば、佛敎が釋迦如來を中心として祭るとは全然類を殊にしてゐるといつて可い。また之を祭ることが必しも従來の神祇祭祀と衝突せぬ。恐らくそれらが既に蕃神と呼ばれてゐたものであつたらうと思はれる。

そこでこゝに孝徳天皇紀などにある『神道』の意義について論じ及びたいのであるが、これは暫く後日に譲り、こゝには少しく考古學の方面から上代の遺物について道家思想の存否を考察して見たいと思ふ。この場合に於てもまた余はこれまで考古學者がその發見した遺物について何等これを注意しなかつたことを遺憾に思ふ。或は多少注意するものがあつても之を輕忽に附した傾がある。即ち古墳から發掘された鏡の中には屢々道家思想を窺ひ、その道教に關係あるものでないかと思はれるものが發見されてゐる。所謂神獸鏡の如き多くこの種類に屬するものである。今一二の例を舉れば、河内松岡山の古墳は船史王後の墓で、王後は王仁の子孫で推古天皇舒明天皇の御代に仕へた人である。その古墳から出た二面の鏡の内に、一面には

(音)
□□作明鏡、□□□□□□□□□□出洛陽□□□□□□乾德君子、精而且明、左龍右虎、轉世師子、

□□集會、并王父王母、□□□□□□好子孫、

猶ほ他の一面には

吾作明鏡真大好、浮由天下四海、用青同至東海、

と銘があつて東王父西王母をも鑄出してある。

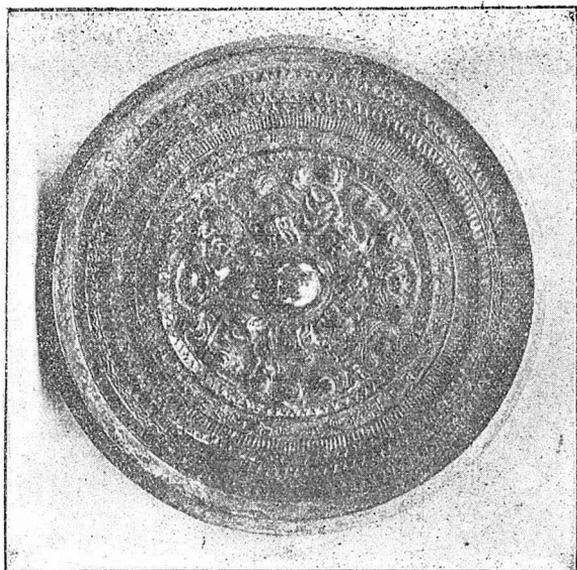
また大和葛城郡大塚村新山古墳より出でた神獸鏡は特に珍貴のもので、その銘文に

吾作明鏡甚大好、上有神守及龍虎、身有文章日□

□、古有聖人、東王父西王母云々、

出とあつて、男神像の傍に「東王父」女神像の傍に「西王母」と註記してある。

このやうに神像名を記したものは希有のことに屬するが、この神獸鏡は近畿その他の地方からも非常に多く發見せられてゐるものであつて、これは我々の祖先がたゞ珍奇だとしての愛好品とのみ考へてよいであらう



新山古墳出土神獸鏡

か。どうしても余は之を信仰と結びつけて觀ねばならぬと思ふ。さうして上代に於ける道家思想、道敎の存在と相關連するものである。我々は猶ほこの考古學の方面からだん／＼之を闡明して行きたいと思ふのである。

戊戌の變法及び政變 (上)

文學博士 矢野 仁 一

戊戌の政變は、光緒戊戌の年、即ち光緒二十四年我が明治三十一年、西曆で云ふと、一八九八年に起つた所の清朝末期の政變であつて、其の政變の結果、義和拳匪の亂が起り、義和拳匪の亂の結果、清朝末の立憲籌備、即ち變法新政と云ふことが起り、又其の結果として清朝が遂に滅亡すると云ふことになつたのであるから、清朝が滅亡する最後の場面の前場として、必要な場面となるものである。光緒帝が政府當局者を差措き、差措いたと云ふよりは、其の反對妨害にも拘らずして、康有爲の如き、工部主事と云ふ召見せらるゝ資格もない六品の小官位のもを相手とし、或は其の意見を採用し、露西亞のビョートル大帝の心を以て心となし、日本明治の政を以て政と爲すと云ふ様な非常な大決心を以て、支那の政治組織を政革し様としたのが、通常戊戌變法とか、百日新政とか言はるゝものである。それが百日